
QA41 放射性物質で汚染されている水産物が市場に流通しているのではないですか。

養殖や漁等により採取された魚介類については、放射能検査が実施されています。放射性物質の濃度が食品中の基準値を超えた場合には、市場に流通しないように、出荷制限が行われています。

福島沖で採取された魚介類では、ほぼ基準値を満足しています。なお、イワナ、ヤマメ等の淡水魚は一部基準値を超えています。

統一的な基礎資料の関連項目

下巻 第8章 124,125 ページ「魚種別の放射性セシウム濃度の傾向」

出典：放射線医学総合研究所ウェブサイト「放射線被ばくに関する Q&A」より作成

出典の公開日：平成 25 年 10 月 31 日

本資料への収録日：平成 24 年 12 月 25 日（平成 24 年 4 月 13 日公開による）

改訂日：平成 28 年 3 月 31 日